



令和6年1月21日

見附市コミュニティバスが関係する事故について

市が運行委託する見附市コミュニティバス(以下、コミュニティバス)において、一般車両が関係する事故が発生しました。

1月20日(土)19時45分頃に、今町1丁目交差点付近で、一般の軽乗用車とコミュニティバスが関係する事故が発生しました。

当時、コミュニティバスには乗客は乗っておらず、運転手にも怪我はありませんでした。

また、軽乗用車には運転手を含め3名が乗車しており、うち2名については救急車両によって病院へ搬送されましたが、命に別状は無いとのことでした。

同日のその後のコミュニティバスの運行につきましては、代車での対応により影響は生じませんでした。また、本日以降の運行においても、通常どおりのダイヤで運行しています。

夜の時間帯での事故発生となり、周辺にお住まいの皆様には、ご心配をおかけ致しました。

市としましては、運行委託をしている越後交通㈱に対しまして、改めて安全運行を徹底するようお願いいたしました。

【本件の問合せ先】

都市環境課地域交通係 担当：五十嵐 ☎ (0258) 62-1700

送信枚数 1 枚(この表紙含む)

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 野村(内線315)

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

